

令和3年4月7日

学 生 各 位

学生生活委員会
学 生 課

令和3年度前学期における公認学生団体等の部活動について

国際関係学部・短期大学部（三島校舎）では、学生及び教職員の健康・安全と学生の学修を第一として、通学による大学生活の重要性を考慮しつつ、今後も新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会に対応し、感染リスクを可能な限り低減しながら、学校運営を継続していくことが必要であるとの認識を踏まえた上で、令和3年度前学期の公認学生団体等の部活動については、引き続き、感染防止対策を徹底した上で、以下のとおり実施するものとします。

1 令和3年度前学期における部活動の実施方法について

前学期の部活動実施にあたっては、部活動を予定している公認学生団体等より学生課へ活動に必要な申請書類一式を提出の上、学生生活委員会の承認を得ることを条件とします。（公認学生団体が学生課へ提出する活動申請書類一式の様式及び手続き方法は、別途、各公認学生団体等へ通知します。）なお、後学期の部活動については、大学の方針が決定次第、通知します。

また、部活動を実施する際には、以下の主な留意事項を確認の上、安心安全な部活動の実施に心がけてください。

<主な留意事項>

- ① 活動場所は、原則、部活動の顧問等が管理監督できる本校舎内とします。
- ② 入構は「日本大学健康観察システム」により日々の健康管理を行っている学生のみ許可します。
- ③ 従来より各方面より呼びかけられている新型コロナウイルス感染防止対策を徹底してください。

2 令和3年度部活動勧誘について

令和3年度の部活動勧誘は、以下のとおり実施します。掲載及び掲示の時期は改めてユニバーサルパスポートにて案内します。

なお、従来実施していた対面式による部勧誘については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、今後実施を検討するものとします。

<令和3年度の部活動勧誘方法>

- ① ユニバーサルパスポートに連絡先等を示した公認学生団体一覧の掲載
- ② 部勧誘ポスターの掲示（北口校舎1階学生ホール等）

以 上